



留政企第 94 号
平成19年5月7日

国土交通省 道路局長 様

留萌市長 高橋 定敏



中期的な計画の作成にあたっての意見の提出について (回答)

平成19年4月2日付け国道企第114号により依頼のあった、上記の件について別紙のとおり回答いたします。

1. 今後の道路政策において重点化を進める上で特に優先度の高い政策について

北海道が持つ高いポテンシャルを最大限活用し全国を先導する「北海道イニシアティブ」の理念のもと、美しい成熟社会の実現に向け、地域の実情や個性・ニーズを踏まえた取り組みを進めていくべきと考えます。

また、少子高齢化が進む社会情勢のもと、地域の活性化や自立に必要な地域の幹線道路の整備を進めるとともに、安全・安心かつ利用しやすい道路空間を創造することが大切であると考えます。

こうした基本的な考えに基づき、北海道の魅力や食糧基地としてのポテンシャルを伸ばすような社会の実現に向けた道路施策の実施、「地域の活性化につながる道路」、「災害に強い道路」、「産業振興につながる道路」、「地域住民の暮らしを豊かにする道路」といった、複合的な視点による道路整備の検討の中で、港湾漁港をはじめとする地域インフラ整備と柔軟に連携した施策を進めていく必要があると考えます。

また、高速道路や高規格幹線道路など長距離移動における使い易い高速サービスの提供や高次医療施設への広域的アクセスの強化さらに生活道路のような地域住民の安全、快適な日常生活を支える道路など、それぞれの道路が持つ機能分化を明確にし、道路が期待されている機能を早期に発揮することが重要であると考えます。

さらには、冬期間でも安心して運転できるように、冬期道路の状況に配慮した道路整備やきめ細やかな除雪など地域の実態を踏まえた取り組みを進める必要があると考えます。

〔優先度の高い政策〕

- ① 高規格ネットワークの早期完成
- ② 物流効率化・交流拡大のため弾力的な高速道路料金施策
- ③ 通行規制区間の解消対策
- ④ 冬にも強い道路対策（冬道通行止め区間の解消対策、除排雪の充実、地吹雪対策など）
- ⑤ 隘路区間の解消対策
- ⑥ 防災点検箇所を早期対策
- ⑦ 交通事故対策（通学路を主とした歩道の設置、冬期間の歩道・横断歩道への安全性の配慮、交差点の改良など）
- ⑧ バリアフリー対策（歩道の段差の解消など）
- ⑨ 未開通区間の解消対策
- ⑩ 大雨・大雪や地震などの災害、重大事故などへの備え（避難路・迂回路の整備、橋の補強、雪崩予防柵の設置など）
- ⑪ 電線類の地中化対策
- ⑫ 植樹など道路景観の改善対策
- ⑬ 観光振興支援対策（シーニックバイウェイ活動、観光を支援する道路整備、道路情報の提供など）
- ⑭ 空港・港湾とのアクセス向上対策
- ⑮ 地域生活の基盤となる道路ネットワーク対策

2. 今後の道路政策において効率化を徹底的に進める上で重視すべき事項について

国土形成計画、社会資本整備重点計画など国全体の計画や政策と連携を図りながら、道路利用者のニーズを踏まえ、その必要性を具体的に精査し社会状況に対応した柔軟な施策・整備目標の設定、その達成に向け徹底したスケジュール管理のもと、スピーディーな道路整備施策を実施することが重要であります。

また、既存道路の適切な維持管理と効率的な補修による道路構造物の延命化することによってコスト削減が図られると考えます。

〔具体的な道路政策〕

- ① 総合計画・関連基本計画・各種マスタープラン等との整合性または見直しを踏まえた上での、効率的で合理的な幹線網プランの確立。
- ② 適切なメンテナンスによる道路構造物の長寿命化。

3. 道路政策、道路の整備全般や中期計画作成の検討の進め方等に対する意見等について

- ① 地域の創意工夫をもっと引き出せるよう、道路整備に関わる柔軟な制度を構築されるような工夫を図られたい。
- ② 整備を待ち望んでいる道路はまだまだあることから、道路特定財源については、本来の趣旨に基づき予算措置を図られたい。
- ③ アスファルトに代わる代替表層仕上げ材（例えば、廃棄物焼却後の廃ガラス利用など）の開発研究を促進すべき時代に入っていると思われるので、材料費のローコスト化やメンテナンス費用の低価格化など新素材の研究開発・実用化を早急に図られたい。